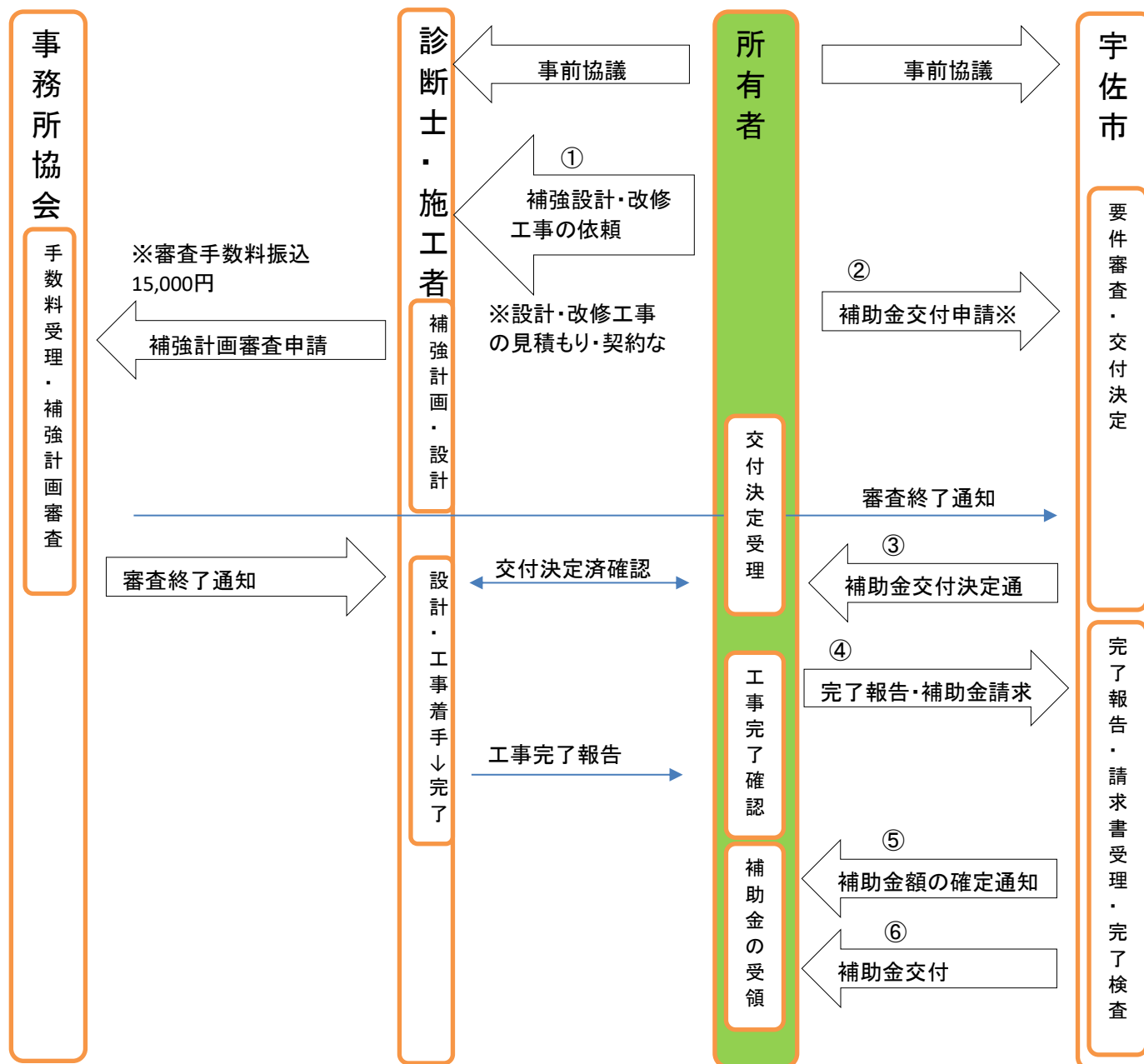


宇佐市木造住宅耐震化促進事業（改修）補助金の申請手続きについて



<注意事項>

補強計画は精密診断法を原則とします。

すでに「一般診断法」により耐震診断や耐震補強設計を終えている物件で、補助申請を行う場合は、再度「精密診断法」で診断・補強設計を行う必要があります。

補助金交付申請時必要書類

- (1) 宇佐市木造住宅耐震化促進事業補助金交付申請書（改修）（様式第1号の2）
- (2) 耐震改修等（耐震補強設計及び工事監理を含む。以下同じ）受けようとする住宅の建築年が記載された官公署の発行した書類又はその写し
- (3) 耐震改修等を受けようとする住宅の位置図
- (4) 耐震改修等を受けようとする住宅が併用住宅の場合はその概略平面図
- (5) 診断表の写し
- (6) 補強計画による耐震改修後の構造評点及び総合評点を示す書類
- (7) 耐震改修工事等の概略の内容を示す平面図その他の図面
- (8) 耐震改修工事等の概算費用の内訳書
- (9) 全体耐震改修工事のうち、別表（4）の適用を受けようとする者は、次に掲げる書類
 - i) 世帯員全員分の住民票
 - ii) 世帯員全員分の前年の収入額が分かる証明書（高校生以下で所得がないものは除く。）
- (10) その他市長が必要と認める書類

完了報告時必要書類

- (1) 宇佐市木造住宅耐震化促進事業完了報告書（~~診断~~改修）（様式第6号）
- (2) 耐震改修工事等実施の内容を示す平面図その他の図書
- (3) 耐震改修工事等に係る工事代金の領収書の写し
- (4) 耐震改修工事の実施個所の写真（施工の状況及び完了の確認ができるもの）
- (5) 耐震補強設計の診断表の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類

受付窓口

建築住宅課 指導審査室 TEL:0978-27-8182(直通)

耐震改修

審査手数料振込先

○大分銀行 支店名:本店営業部
口座番号:7590427(普通預金)
名義:(一社)大分県建築士事務所協会 会長 仲摩 和雄

※診断士や施工業者が振り込みます。
振込手数料については、15,000円とは別に診断士等の負担となります。